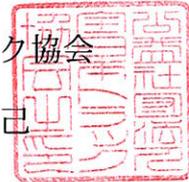




全ト協発第 222 号(企)  
令和 6 年 7 月 31 日

都道府県トラック協会 会長 殿  
北海道各地区トラック協会 会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
会長 坂本克己



令和 6 年度「物流の 2024 年問題解決に向けた  
都道府県トラック協会等による創意工夫事業助成制度」交付要綱の送付について

平素は、当協会の業務運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、荷待ち時間や荷役作業等の改善、及び物流標準化に向けた取組みを推進し、物流の 2024 年問題や「荷主対策の深度化」、改正改善基準告示など業界が直面する課題に対応するため、新たに令和 6 年度「物流の 2024 年問題解決に向けた都道府県トラック協会等による創意工夫事業助成制度」を実施することとなりました。

つきましては、令和 6 年度交付要綱を別紙のとおり送付いたしますので、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

記

○添付資料

1. (参考) 2024 年問題緊急対応予算対象事業の概要
2. 都道府県トラック協会等による創意工夫事業助成金交付要綱
3. 都道府県トラック協会等による創意工夫事業助成金交付要領
4. 様式 1 ~ 3-1 各種様式等

※留意事項

交付申請期限について、交付要綱第 2 条第 1 項第 1 号は令和 6 年 12 月 20 日、交付要綱第 2 条第 1 項第 2 号は令和 7 年 3 月 11 日までのため、お早めにご検討ください。

以上

(注) 要綱等のデータにつきましては、別途都道府県トラック協会代表メールアドレス宛に送信いたします。

◇本件に関するお問い合わせ先  
(公社)全日本トラック協会 企画部  
電話：03-3354-1037

**(参考)**

本事業は、令和6年度「物流の2024年問題緊急対応事業」の一部です。

(以下のうち「5. その他、都道府県トラック協会等の創意工夫による事業」)

令和6年度「物流の2024年問題緊急対応事業」の概要(案)

**1. 【新規】 運賃交渉等相談支援事業**

運賃交渉ができない(引き上げできない)会員事業者向けの「運賃交渉相談会」を開催する都道府県トラック協会に対する支援を行い、個別の事業者が抱える運賃交渉に関する課題の解消を図る。

**2. 【継続・追加】 経営診断受診促進事業(経営改善事業部)**

様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等による「総合的な経営診断(ステップ1)」を行う。さらに、その結果をベースに、経営改善に係る助言を行う「経営改善相談(ステップ2)」を実施。また、新たにコンサルタントによる原価計算等の作成支援やコンサルタントの同行による荷主との交渉支援をメニューとして追加する。

**3. 【新規】 荷主等の実態把握調査事業**

全会員事業者に対してアンケート調査を実施するとともに、各都道府県ト協がトラックドライバーに長い荷待ち時間を発生させる荷主の実態把握調査に要する費用の助成を行う。調査結果はトラックGメンによる監視強化に繋げ、問題のある荷主の改善を図る。

併せて、会員事業者向けに2024年問題への対応状況を定期的に把握するとともに荷主の対応状況についても把握し改善に繋げる。

**4. 【新規】 ドライバーの休憩・休息施設、中継輸送拠点等への対応(施設事業部)**

労働組合の協力を得て、休憩・休息施設や中継輸送拠点の設置場所のニーズ把握を行うとともに、必要な設備等の具体的な検討を行う。

**5. その他、都道府県トラック協会等の創意工夫による事業**

各都道府県ト協もしくは会員事業者が荷主等と共同で実施するDXや物流標準化に向けた取組に要する費用(取組期間中のパレットなどのレンタル費、システム通信費、コンサル費など)や調査事業について助成を行う。